

人権問題特集号

【人権尊重のまちづくりスローガン】

「自分が人からされたり 言われたりしていやなことは
自分は人にしない 言わない」

広報

ちくしの

戦後80年～ある高校生の平和をつなぐ活動～



被爆直後の長崎の写真を見て、色や臭いを感じた」と言った高校生がいます。地域の子ども会で、人権や平和について学んだ伊藤愛里さんは、平和運動団体の「高校生平和大使」に応募し、筑紫野市からただ一人の長崎研修代表生になりました。そして今、さまざまな活動を行っています。



林 重男氏 撮影
長崎原爆資料館 所蔵

あなたはこの写真から
何を感じますか

7月13日、天神ソラリア前で「核兵器廃絶と平和な世界の実現をめざす高校生1万人署名」を集める活動をしました。

8月7日～9日、長崎に行きました。



高校生平和大使派遣委員会より

- 署名活動を続ける。
- 長崎研修代表生の経験を小中学生に伝えていきたい。
- 筑紫駅銃撃事件など地元の戦争体験談も引きついでいく。
- 他にも、世界のニュースにも関心をもつていきたいと思います。

平和なくして人権なし 人権なくして平和なし

目次

- ビジネスと人権 2
- 災害と人権 3
- 障がい者の自立と社会参加の充実 4
- カルタにまなび カルタでカタル 5
- 同調圧力と向き合うには 6
- いつまでも安心して暮らせる社会へ 7

2025
12

ビジネスと人権 －人権尊重のまちづくりのために－

①人権を尊重するビジネスとは

企業（会社）の大小に関わらず、ビジネスにおいて人権を尊重することが、世界中で求められていて、国連で3つの柱が採択されました。日本でもこれを受け、2020（令和2）年に「『ビジネスと人権』に関する行動計画」が策定されました。

3つの柱

- 国は会社が人権を守るルールをつくり、できていなければ注意したりします。**（国家の義務）**
- 会社はそこで働く人や、商品を買う人や利用する人の権利が守られるようにしないといけません。**（企業の責任）**
- もし人権が守られないようなことがあれば、国や会社は、問題を解決するようにしないといけません。**（救済へのアクセス）**



②<「『ビジネスと人権』に関する行動計画」を踏まえた企業の取組例> <西日本鉄道株式会社>の取組

西日本鉄道㈱では、社員やお客様などのすべてのひとの権리를尊重するために、経営幹部約120名を対象とした研修が行われることはもちろんですが、約21,000名の全従業員の方を対象にも行われています。

研修では福岡市企業同和問題推進協議会が作成した冊子を活用しています。この協議会は1978年に設立され、西日本鉄道㈱をはじめ、現在では416の企業が会員となり、同和問題をはじめとする人権問題の研修や市民啓発などに取り組んでいます。



「企業（会社）は人権を尊重せずしてビジネスは成り立たない」ということが、国際基準として言われています。私たち市民は、地域社会の中で、企業・事業者とも協力しあい、人権尊重のまちづくりをめざしていきたいものです。

災害と人権

～東日本大震災と福島第一原子力発電所事故～

5年前、わたしは被災地支援活動を行つてきました。紫女学園大学の方々と一緒に、東日本大震災被災地共同調査を行いました。

その時の「被災地の声」が今も忘れられません。

見えないものへの恐怖



常福寺 住職 ひろはた 廣畑 恵順さん

避難所では皆さんとてもイライラしていましたね。先がまったく見えないし、人災だという意識があり、怒りの矛先は電力会社に向けられました。首都圏に福島県ナンバーの車で行つたら、放射能で汚れていると言われたこともあります。

放射能って、見えないし、匂いもない。何も感じないから、わからないんですね。警戒区域でも雨合羽を着て1時間なら大丈夫とか、根拠のない情報が流されました。

歳未満だった子どもの甲状腺検査は今も継続されています。

(公財) 福岡県人権啓発情報センター
第50回特別展「3.11 被災地の声をきく」より参照

宮城県気仙沼市では、河川は整備され、街は新しい家々が立ち並んでいました。しかし、2025年3月現在も、約2万4千人が避難生活を強いられています。

おりにふれて廣畑さんの言葉を思い返していたわたしは、今年8月、東北の地を再び訪れる機会にめぐまれました。

誰もが「つながり」、「人権」を大切にする地域を

いざという時、助け合ひ、命が守られる地域をつくつていいくことが大切です。

同じ地域で暮らす人どうしの普段からの「つながり」が、災害時に重要なことです。

震災から14年となる今、もう一度、「被災地の声」に耳を傾けましょう。

そして、「人権」を大切にすることは、かけがえのない命を守ることであると改めて考える契機にしていきましょう。



障がい者の自立と社会参加の充実

～多様性を認め、互いを尊重できる社会の実現にむけて～

困りごとを伝える勇気

私は聴覚障がい者です。学生時代は障がいがあることを周りに言えずにいました。聞こえが悪い私に対して、わざと聞こえないようなひそひそ話などのいじめを受けました。



就職してからは、会話が聞こえない仕事に支障が出るという困りごとを改めて実感しました。それを解消するため、勇気をもって周りに難聴であることを伝えたり、様々なにフォローをいただき、仕事や生活に充実感を得ることができます。



でも、伝えることができる 人ばかりではありません

一目見て障がい者と判断できない人はたくさんおり、自分から困りごとを発信できない人もおられます。

そのような人たちは、ヘルプマークを提示することで、公共施設や多くの企業の窓口などで、対応してもらうことができるます。



難聴障害です。
筆談でお願いします。

でも、障がい者の困りごとに気付かない人や知らないふりをしている人がいるのは事実です。このことを改善するためには、社会課題としての障がい者問題についての学習・情報提供の機会に積極的に関わることが大切だと思います。

障がい者の自立への理解と、 お互いを尊重できる社会の 実現にむけて

障がい者にとっての自立とは、その人が持つ能力に応じた適切な支援を受けながら、自宅や施設などで生活を送ることや、地域社会や企業活動などに参加できようになることです。

私たちが、障がい者と接するときに、その思いや意見を丁寧に聞き、困りごとに応じて何ができるのかを考え行動することができ、自立への支援となります。

このような支援を受けながら、障がい者自身が持つ能力を活かして友達や社会など依存できる先を増やすことで、自信をもち、自分らしく生きていけることがあります。

障がい者を含むすべての人たちが、多様性を認め、人権を尊重しながら、生き生きと暮らせる社会の実現のために、寄り添い、学び、お互いに成長していきましょう。



カルタにまなび カルタでカタル

筑紫野市の人権政策
男女共同参画課は、「男女共同参画カルタ」を作成しています。
このカルタの中には次のような札があります。

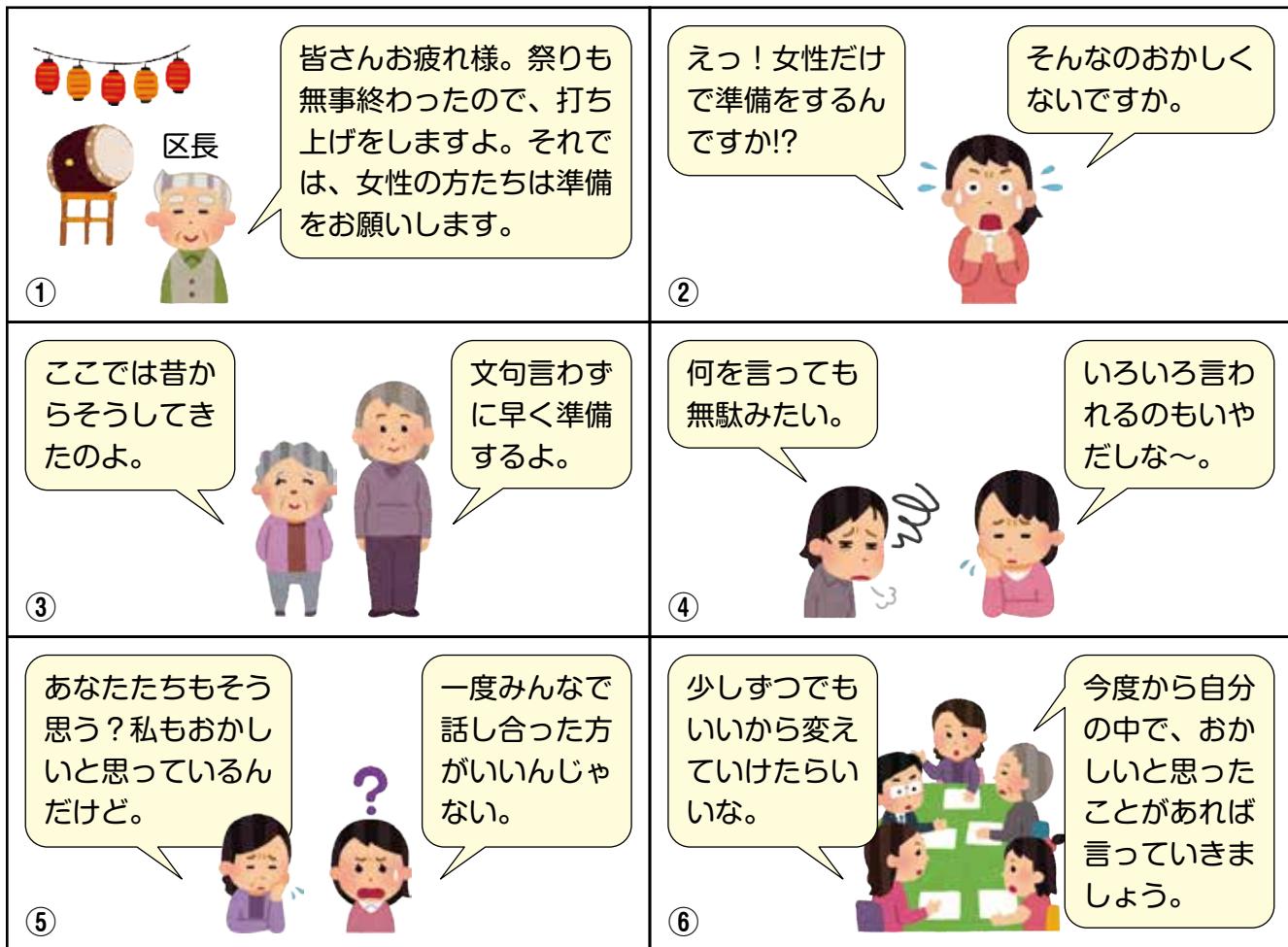


このカルタを読んで、
どう思いましたか？
筑紫野市では、10月の
パークループラザフェスタ
の中でカルタ大会を行つ
ています。
皆さんも参加してみま
せんか？



同調圧力と向き合うには

とある地域のお祭りでのできごと



このように、自分ではおかしいと思っていても多数派の意見や行動に合わせるように求めてくる力を**同調圧力**といいます。

日本では、同調圧力に関連した「空気を読む」「和を乱さない」などの言葉があります。これらの言葉は、集団行動で調和を乱さないことを強く求められてきた結果生まれました。

特に新型コロナウイルスが感染拡大した時には、マスクの着用や外出の自粛などを強く呼びかける人々のことを「**自粛警察**」というような言葉までが生まれました。時には、暴言や暴力を使ってまで自分の意見に従わせようとする人さえいました。



自分たちの未来は自分たちで決める

過度な同調圧力は、考える力を奪い、自主性を奪ってしまう可能性があります。自分で考え、自分の意見を言えることは、大切な人権です。相手の意見に流され続けるのをやめて、互いの意見を伝え合うコミュニケーションの時間を作ることが大切です。自分たちの未来を自分たちで決めるることは、全員が持っている権利です。その権利を放棄させないように、また自ら放棄するないようにしていきましょう。

いつまでも安心して暮らせる社会へ

やらないといけないことはたくさんあるけれど、やる気が出なくて、手を付けられない…



私は一人暮らしをしています。パートナーに先立たれかかりふさわしいでしまい、日常生活に支障が出るようになってしまった。

手伝つてもうつた後に雑談をするようになり、今では来てくれるのを楽しみにしています！



今では、買い物支援の他にも、通院の同行などもお願いするようになり、外出のきっかけになっています。



心配した民生委員から、買い物支援等をしている「たすけ愛・みなみ」※を紹介してもらい、相談してみたところ、手伝つてもうえることになりました。

誰かの「困った」を「ありがとう」に変えている、私たちの地域の誇れる活動です。興味のある方は（555）6080までお問い合わせください。



たすけ愛・みなみ
コーディネーター

※「たすけ愛・みなみ」とは？

筑紫南ミニユーストイ運営協議会が実施している、筑紫南地域での住民による助け合い活動です。地域とのつながりを生むことにもつながっています。

この方は「たすけ愛・みなみ」を通じて地域の人とのつながりができました。こういった取り組みが地域の中での助け合いにつながり、より多くの人が安心して暮らせる社会になります。

筑紫南地域以外でも、地域の中での助け合い活動は行われています。まずは地域の民生委員もしくは、高齢者支援課までご相談ください。

高齢者支援課
☎(923)1111

人とのつながりを大切に。

広報ちくしの「人権問題特集号」 12月アンケート用紙

(当てはまるものに○をつけてください。)

① 「人権問題特集号」は…

- よかった
- まあよかったです
- あまりよくなかったです
- よくなかったです

② 心に残った内容は…

- 「ビジネスと人権」
- 「災害と人権」
- 「障がい者の自立と社会参加の充実」
- 「カルタにまなび カルタでカタル」
- 「同調圧力と向き合うには」
- 「いつまでも安心して暮らせる社会へ」

③ 感想をお聞かせください。

人権問題特集号 アンケートのお願い

筑紫野市人権都市宣言が採択されて、今年は30年目にあたります。その中では、「すべての市民の人権が等しく保障される地域社会の実現に向けて、一人ひとりが不断の努力を行うこと」が確認されています。今回もさまざまな人権問題について知っていただき、不断の努力につなげていただきたいという思いで編集いたしました。つきましては、是非読んでいただき、よろしかったら感想等を届けていただきますようお願いいたします。今後の編集に活かしていきたいと思いますので、趣旨をご理解のうえご協力を重ねてお願いいたします。

○アンケート回答の方法

① **FAX**:上のアンケート用紙に記入のうえ以下の番号にFAXをしてください。

→筑紫野市教育政策課人権・同和教育担当: (092)923-9644

② **郵送**:上のアンケート用紙に記入のうえ以下の住所にご送付ください。(12月26日まで)

→筑紫野市教育政策課人権・同和教育担当:
〒818-8686 筑紫野市石崎一丁目1番1号

③ **メール**:k-kyoumu@city.chikushino.fukuoka.jp

④ **筑紫野市ホームページ**:

以下の手順で「広報ちくしの 人権問題特集号」に入っていただき感想をお寄せください。
「くらし・手続き」→「人権・男女平等 人権」→啓発冊子「広報ちくしの 人権問題特集号」
※携帯電話・スマートフォン等で読み取るとアンケートページにつながります。



編集後記

今年は戦後80年の年です。戦争体験者も人口の1割を下回り、過去の大戦の状況（被害・加害）を伝えていくことも大きな課題と言われています。その中で、現在戦闘状態にある国の悲惨な子どもの映像を見て、高校生平和大使に応募した子がいます。高校生たちは「微力であるが、無力でない」という言葉を胸に活動を続けています。

社会状況を見ていくと、一つひとつの人権をますます大切にすべき時代を迎えているような気がします。そのためには、人権問題をしっかり学び、自他の人権について考え、自分にできる行動に移すことが求められています。

2025年12月1日発行

広報ちくしの「人権問題特集号」

■編集発行

筑紫野市

筑紫野市教育委員会

筑紫野市同和教育研究会

筑紫野市同和問題啓発資料編集員会

■問い合わせ先

筑紫野市教育委員会教育政策課

TEL: (092)923-1111

■印刷 久野印刷株式会社